

# 民主党

## 川崎再生フロンティアプラン

**【質問】** 十九年度は第一期実行計画の総仕上げの年であるとともに新実行計画策定の年である。計画策定に当たり重視するポイントは。

**【答弁】** 第一期実行計画策定以降に生じた環境変化に適切に対応し、地域経営プランにふさわしい継続性、一貫性、より高い目標の達成を目指して計画を策定していく。また地域の個性や自治の取り組みを計画策定に生かし、改革の視点を十分に反映し、新実行計画と次期行財政改革プラン策定を一体的に進める。

## 等々力陸上競技場の改修整備

**【質問】** 川崎フロンティアを支援するファンの要望にこたえるためにも、メインスタンド側に屋根の設置が必要と考えるが見解は。

**【答弁】** サッカーファンなど競技場利用者の快適性、競技場の質の向上を図るため、十九年度に屋根の設置について技術的な調査などを行い、二十年度以降設置に向けた検討を行っていく。



等々力陸上競技場

## ごみ収集日変更の外国人市民への広報

**【質問】** 職員有志による中国語、ハングルなど七言語で書かれた収集日変更のポスターは時宜を得た取り組みであるが、これまでの経過と反響は。

**【答弁】** 外国人世帯に向けた広報はこれまで七カ国語のくらしとごみのカレンダーやホームページなどにより周知してきた。今回の収集日変更の七言語ポスターは南部生活環境事業所管内で活用しており、マンション管理組合などから人手方法の問い合わせがあったほか、町内会・自治会などからも喜ばれている。

## 年金問題

**【質問】** 現在市に残る年金業務の関係書類は何年前のものなどのような内容か。また判定時に資することが可能なものか。

**【答弁】** 国民年金業務は十二年に法定受託事務となり、十四年に収納業務などが社会保険庁に移管され、市には現在保存義務はないが、昭和四十二年まで使用されていた手書きの被保険者簿の一部と、四十四年度から平成八年度まで使用していた電算の被保険者名簿と収納一覧の大半を保管している。これらは社会保険庁からの照会や市民への情報提供、窓口での相談などに有用に使用している。

## 高齢者介護サービス

**【質問】** 地域包括支援センターは十九年度に三カ所増設し三十九カ所にするとのことだが多摩区、幸区への増設時期は。また職員の欠員への対応は。

**【答弁】** 多摩区は十九年七月、幸区は十九年度中の開所に向け準備をしている。現在三カ所のセンターで専門職員の欠員が生じ、ハローワークや市看護協会、県社会福祉士会、市社会福祉協議会の福祉人材バンクなどに協力依頼を行い、人材確保の支援を行ってきた。今後も職員の確保を図れるよう受託法人と連携していく。

## 発達障害者支援センター

**【質問】** 県の児童医療福祉財団に運営を委託し、川崎駅近辺に設置することの理由は。また職員体制と業務内容は。

**【答弁】** 本センターは専門的医療体制を整える必要上、常勤職員として専門医を確保でき、発達障害者の支援実績があることを条件に選定した。場所は相談者の利便性と支援体制を構築する本庁機能との関係性を考慮して選定した。職員体制は児童精神科の医師をセンター長とし、ケースワーカーや臨床心理士などを常勤で四人、非常勤で二人配置予定であり、直接相談支援機能のほか、地域で支援する職員を育成する研修事業も行っていく。

## 心身障害者総合リハビリテーションセンター

**【質問】** 百合丘に建設される北部リハビリテーションセンターの重点機能は。

**【答弁】** リハビリテーションセンターは障害者手帳や補装具などの交付、専門的相談などを行う障害者センターと、民間事業者による就労支援や介護などの支援を行う日中活動センター、精神障害の方々の相談や憩いの場を提供する地域生活支援センターで構成される。障害種別を問わず、総合的に専門性の高い支援が受けられる地域の拠点施設である。

## 保育所待機児童の解消

**【質問】** 第一回定例会で指摘をし、十九年度当初に達成するとしていた待機児童の解消について、短・中・長期的な解決策と方向性は。

**【答弁】** 中長期的施策は次期行財政改革プランや新実行計画との調整を図りながら検討を進めている。また十九年度中の緊急施策としては、認可保育所の超過受け入れとして、六月までに約九十人を受け入れた。認可外保育園も中原区、高津区など待機児童が多い地域で運営が良好な

# 共産党

## 雇用問題

**【質問】** 非正規雇用の拡大が市民の所得を押し下げていることは明白である。不平等な扱いにより生じた格差と考えるが市長の見解は。

**【答弁】** 国も少子高齢化や就業形態の多様化等に対応した労働環境の検討、整備を進めている。その一つとして「改正パート労働法」が成立したことにより、正社員とパートで均衡がとれた待遇の確保や、正社員並みの仕事内容で雇用期間の定めがないパートの正社員との差別禁止など、労働条件の改善が図られると期待している。

## 都市基盤整備

**【質問】** 市財政問題研究会中間報告書では不要不急の大規模事業の見直しは不問に付したまま、いっそうの我慢を市民に押し付けようとしている。借金を急増させても大規模事業を中心に都市基盤整備を拡大しようとするのか。

**【答弁】** 市の財政は依然として厳しい状況にあるが、小・中学校や身近な生活道路の整備など都市機能の維持向上に必要な基盤整備への計画的な投資も大変重要で

四園を六月に認定保育園とし、約三十人の受け入れ枠の拡大を行った。今後待機児童に関する緊急施策検討委員会の検討を七月中にまとめ、待機児童解消に向けた施策の推進に努めていきたい。

## 市立高等学校改革推進計画

**【質問】** 計画案の検討経過と新実行計画との整合性は。

**【答弁】** 十七年度に川崎市中高一貫教育検討委員会、中高一貫教育を導入することが望ましいとの結論を得たことを踏まえ、市立高等学校改革検討委員会の審議を経て、十九年六月に今回の計画案をまとめた。今後パブリックコメントの意見なども踏まえ、市立高等学校改革推進計画で基本的な方向性を決定後、新実行計画の中で川崎高校の改革などの具体化が図れるよう調整していく。

このほか、放課後子どもプラン、建築確認などについて質問がありました。

## 平和施策

**【質問】** 市は平和をさすく市民のつどいに對して後援を拒否する一方、自衛隊が中心となって開催する音楽まつりを後援している。政治的中立を損なうものと考えるが市長の見解は。

**【答弁】** 核兵器廃絶平和都市宣言を行っている市は、人類共通の願いである真の恒久平和の実現に向け平和施策を推進している。音楽まつりは音楽文化の振興の趣旨から後援申請があり、市の後援名義使用については、それぞれ市の事務取扱要綱に基づき判断している。

## わくわくプラザ

**【質問】** 障害児にとつてわくわくプラザは広過ぎ、騒音が多いなどよい環境とは言えない。静かに休める場所を確保すべきだが対応は。

**【答弁】** 障害のある児童については保護者の了解のもと、担任教諭や関係機関などと情報交換を行いながら、個々の状況に合わせて対応している。体調のすぐれない児童が体を休めるためのスペースの活用や、教室、図書室、プレイルームなどを利用するなど居場所の工夫をしている。



わくわくプラザ

## 全国学力・学習状況調査

**【質問】** 調査実施後の検証はどのように行うのか。また個人情報を集めることなどは目的の範囲を超えていると考えられるが二十年の実施再検討への見解は。

**【答弁】** 十九年七月より市検証改善委員会と作業部会を設置し、結果の分析や課題の整理、各学校の課題改善に向けた取り組みを支援するためのモデルプランの作成などを行い、二十年二月には検証結果報告書を各学校へ配付する。個人情報保護の観点から、調査結果の公表のあり方や個人情報保護の問題などを踏まえて検討する。

## 小田原西地区の整備

**【質問】** 住民から旧原立川崎南高校は福祉施設に活用すべきとの声もあったが、なぜ突然大型ショッピングセンターを誘致することになったのか。

**【答弁】** 十六年にまとめた南渡田周辺地区整備計画では商業・業務系機能、居住系機能の集積を目指すこととした。なお民間主体による公益的施設としては隣接する小田原地区において老人福祉施設が立地し、小田原西地区においては保育機能の誘導を図ることとしている。

このほか、公立幼稚園廃園問題、教職員の時給労働と健康破壊、商店街支援、廃プラスチック処理問題などについて質問がありました。

## 用語の解説

代表質問の用語について解説します。なお、取り上げた用語の横に線(\*)をつけています。

- ◆都市再生緊急整備地域(二画)
- ◆都市開発事業などを通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として国が指定する地域です。土地の高度利用と民間主導による都市再生の促進が図られます。
- ◆即決和解(二画)
- ◆財産上の争いについて、訴訟によらずに双方の合意で解決の見込みがある場合に、簡易裁判所で和解をする手続きです。調書の内容は判決と同様の効力を持ち、合意内容が実行されない場合は強制執行できるようにします。
- ◆非正規雇用(三画)
- ◆パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などをいいます。
- ◆全国学力・学習状況調査(三画)
- ◆子どもたちの学力状況などを把握するため、小学六年生と中学三年生の原則として全児童生徒を対象に行われる学力テストです。十九年度は四月二十四日に実施されました。

## かわさき市議会 Q&A

**Q** 意見書とは？

**A**

- 意見書とは、市民生活にとって重要な事柄について、議会の意思を意見としてまとめて、国会や国、県などの関係行政庁に対し、問題解決や制度改善などを求めて提出する文書です。
- 川崎市議会では、平成18年の1年間に7件の意見書を関係機関に提出しました。意見書の内容は市議会ホームページで御覧になれます。